



# 栃木県公報

平成30年  
1月30日(火)  
第2956号

## 目次

### 告 示

- 急傾斜地崩壊危険区域の指定..... 51
- 森林病害虫等防除法第5条第1項の規定による同法第3条第1項第5号に規定する命令..... 52
- 救急医療機関の指定..... 53
- 特定計量器の定期検査の実施..... 53
- 肥料の登録..... 55
- 肥料登録の有効期間の更新..... 55
- 肥料登録事項の変更..... 57
- 肥料登録の失効..... 58

### 公 告

- 平成29年度林業種苗生産事業者講習会の実施..... 59
- 大規模小売店舗の変更の届出..... 59
- 県営土地改良事業に係る換地処分..... 60

### 教育委員会

- 博物館の登録抹消..... 60

### 調達等公告

- 入札公告..... 60

## 告 示

### 栃木県告示第四十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県烏山土木事務所において縦覧に供する。

平成三十年一月三十日

栃木県知事 福田 富一

- 一 急傾斜地崩壊危険区域の名称 三反畑
- 二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

イ 次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から二十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と二十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
那珂川町	矢又	三反畑	二八二〇番	一号
同	同	同	二八二二番	二号
同	馬頭	八幡林	二八二八番	三号
同	同	海中地	二八二六番地先道路敷	四号
同	同	同	二八二六番	五号
同	矢又	国木内	二八二六番	六号から八号

那珂川町	矢又	国木内	二八二七番	九号
同	同	井戸沢	二八三〇番	十号及び十一号
同	同	国木内	一〇六番一	十二号
同	同	同	一〇五番	十三号
同	同	同	九九番	十四号
同	同	同	九八番	十五号
同	同	同	九六番	十六号
同	同	同	八二番	十七号
同	同	三反畑	六九番	十八号
同	同	同	七〇番	十九号
同	同	同	六三番	二十号
同	同	同	四五番	二十一号及び二十二号
同	同	同	二四番一	二十三号

ロ 次に掲げる地番の土地に存する標柱二十四号から二十三号までを順次結んだ線及び標柱二十四号と二十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
那珂川町	矢又	国木内	二八三三番一	二十四号及び二十五号
同	同	同	二八三四番	二十六号及び二十七号
同	同	同	一五九番	二十八号
同	同	同	一五五番	二十九号
同	同	同	一五三番	三十号
同	同	同	一四七番	三十一号
同	同	同	一四五番	三十二号
同	同	同	一四四番	三十三号

(砂防水資源課)

栃木県告示第42号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により同法第3条第1項第5号に規定する命令をするので、同法第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により次のとおり公表する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福田 富一

1 区域及び期間

(1) 区域

栃木県全域

(2) 期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1の(1)の区域内に存する松くい虫が付着している伐採木等（伐採された樹木並びに土地から分離した樹木の幹及び枝条（用材又は薪炭材であるものを含む。）をいう。）は、松くい虫を駆除した後でなければ移動することができないものとする。ただし、特別伐倒駆除（松くい虫が付着している松の樹木の伐倒及び破砕（破砕後の木片の厚さが六ミリメートル（木材チップャーにより破砕する場合にあっては、十五ミリメートル）以下となるように破砕を行うものに限る。）又は当該樹木の伐倒及び焼却（炭化を含む。）をいう。）を行う場合は、この限りでない。

4 命令をしようとする理由

1の(1)の区域の松林において、3の措置を行わなければ松くい虫の被害がまん延し、1の(1)の区域及びその周辺の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

(森林整備課)

栃木県告示第43号

消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第2条第1項の規定により告示する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	有 効 期 限
学 校 法 人 獨 協 学 園 獨 協 医 科 大 学 日 光 医 療 セ ン タ ー	日光市高德632	平成30年2月1日から 平成33年1月31日まで
医 療 法 人 徳 真 会 社 真 岡 病 院	真岡市荒町3-45-16	平成30年2月1日から 平成33年1月31日まで
日 本 赤 十 字 社 那 須 赤 十 字 病 院	大田原市中田原1081-4	平成30年2月1日から 平成33年1月31日まで
学 校 法 人 国 際 医 療 福 祉 大 学 国 際 医 療 福 祉 大 学 塩 谷 病 院	矢板市富田77	平成30年2月1日から 平成33年1月31日まで
医 療 法 人 宏 仁 会 社 本 庄 記 念 病 院	足利市堀込町2859	平成30年2月1日から 平成33年1月31日まで

(医療政策課)

栃木県告示第44号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により公示する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（2の(1)の定期検査を除く。）

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
	平成30年5月17日（木）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市口栗野1780 鹿沼市栗野コミュニティセンター
	平成30年5月18日（金）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	

鹿沼市	平成30年5月21日(月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市樅山町162-2 鹿沼市北押原コミュニティセンター
	平成30年5月22日(火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年5月23日(水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市上石川1465-4 鹿沼市職業訓練センター
	平成30年5月24日(木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	鹿沼市御成橋町2-2197-1 鹿沼市菊沢コミュニティセンター
	平成30年5月25日(金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年5月28日(月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
日光市	平成30年5月29日(火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市平ヶ崎160 日光市今市文化会館
	平成30年5月30日(水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年5月31日(木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年6月1日(金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年6月5日(火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後2時30分まで	日光市足尾町通洞9-2 日光市銅ふれあい館
	平成30年6月6日(水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市御幸町4-1 日光市役所日光行政センター
	平成30年6月7日(木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年6月8日(金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	日光市鬼怒川温泉大原1404-1 日光市藤原総合文化会館
	平成30年6月11日(月)	午前10時から午前11時30分まで	日光市日陰575 日光市役所栗山行政センター
		午後1時30分から午後3時まで	日光市湯西川709 日光市役所湯西川地区センター
	平成30年6月12日(火)	午後1時から午後3時まで	日光市中三依319 日光市役所三依地区センター
塩谷町	平成30年6月13日(水)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	塩谷町玉生681 玉生コミュニティセンター
さくら市	平成30年6月14日(木)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	さくら市氏家2730 さくら市氏家体育館
	平成30年6月15日(金)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	平成30年6月18日(月)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	さくら市喜連川4397-1 さくら市喜連川公民館

高根沢町	平成30年6月19日(火)	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	高根沢町石末2053 高根沢町役場
鹿沼市 日光市 塩谷町 さくら市 高根沢町	各区域の期日の初日から 平成30年12月21日(金) まで(土曜日、日曜日及 び国民の祝日に関する法 律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日を除 く。)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで	宇都宮市ゆいの杜1-5-64 栃木県計量検定所

2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により特定計量器の所在の場所で行う定期検査

(1) 計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
鹿沼市	平成30年6月11日(月)から同年12月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
日光市、塩谷町	平成30年6月25日(月)から同年12月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
さくら市、高根沢町	平成30年7月9日(月)から同年12月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 計量法施行令第10条第1項第2号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
栃木県の区域(宇都宮市の区域を除く。)	平成30年5月17日(木)から同年12月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(産業政策課)

栃木県告示第45号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定により、肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福田 富 一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録年月日
栃木県第1903号	副産植物質肥料	グルカンパウダー	窒素全量 3.5	該当なし	アサヒバイオサイクル株式会社  東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	H29.5.9

栃木県告示第46号

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福田 富一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	更新 年月日
栃木県 第1649号	消石灰	くみあい顆 粒苦土消石 灰	アルカリ分 75.0 く溶性苦土 20.0	該当なし	吉澤石灰工業株式 会社  東京都中央区日本 橋小舟町3番2号	H29.5.10
栃木県 第1571号	消石灰	70防散消石 灰	アルカリ分 70.0	該当なし	吉澤石灰工業株式 会社  東京都中央区日本 橋小舟町3番2号	H29.6.8
栃木県 第1861号	副産石灰肥 料	粒状かきが ら石灰	アルカリ分 48.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	株式会社トレック ス  栃木県佐野市築地 町5番15号	H29.6.9
栃木県 第1862号	副産石灰肥 料	粒状かきが ら石灰	アルカリ分 48.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	株式会社オクト  栃木県栃木市沼和 田町5番41号	H29.6.9
栃木県 第1860号	副産石灰肥 料	粒状かきが ら石灰	アルカリ分 48.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	協和株式会社  栃木県佐野市築地 町5番11号	H29.6.9
栃木県 第1515号	消石灰	防散消石灰	アルカリ分 68.0	該当なし	有限会社飯塚石灰 工業所  栃木県鹿沼市加園 975番地	H29.6.30
栃木県 第1863号	生石灰	スーパー苦 土生石灰	アルカリ分 90.0 可溶性苦土 28.0	該当なし	相子石灰株式会社  栃木県佐野市会沢 町333番1	H29.7.22
栃木県 第1864号	生石灰	スーパー苦 土生石灰	アルカリ分 90.0 可溶性苦土 28.0	該当なし	有限会社リムサー チ  東京都新宿区新宿 一丁目20番2号	H29.7.22
栃木県 第1865号	生石灰	スーパー苦 土生石灰	アルカリ分 90.0 可溶性苦土 28.0	該当なし	有限会社東光商事  栃木県佐野市田沼 町229番1号	H29.7.22



栃 木 県 第1866号	生石灰	スーパー苦 土生石灰	アルカリ分 90.0 可溶性苦土 28.0	該当なし	東洋礫業株式会社 栃木県佐野市葛生 東一丁目8番39号	H29.7.22
栃 木 県 第1572号	消石灰	粒状20苦土 消石灰	アルカリ分 73.0 可溶性苦土 20.0	該当なし	駒形石灰工業株式 会社 栃木県佐野市あく と町4201番地	H29.7.19
栃 木 県 第1573号	消石灰	72防散消石 灰	アルカリ分 72.0	該当なし	吉澤石灰工業株式 会社 東京都中央区日本 橋小舟町3番2号	H29.8.13
栃 木 県 第1894号	乾燥菌体肥 料	丸大菌体	窒素全量 4.0 りん酸全量 1.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	丸大食品株式会社 大阪府高槻市緑町 21番3号	H29.9.11
栃 木 県 第1792号	炭酸カルシ ウム肥料	粉状11炭酸 苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 11.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	株式会社トレック ス 栃木県佐野市築地 町5番15号	H29.10.11
栃 木 県 第1793号	炭酸カルシ ウム肥料	粉状11炭酸 苦土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 11.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	片柳石灰工業株式 会社 栃木県佐野市出流 原町70番地	H29.10.11
栃 木 県 第1575号	炭酸カルシ ウム肥料	顆粒炭酸苦 土石灰	アルカリ分 55.0 可溶性苦土 10.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり	清水石灰工業株式 会社 栃木県佐野市山菅 町3637番地	H29.11.15
栃 木 県 第1868号	消石灰	顆粒消石灰	アルカリ分 75.0	該当なし	東洋礫業株式会社 栃木県佐野市吉水 駅前一丁目20番16	H29.12.16

栃木県告示第47号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項、第2項又は第4項の規定により、肥料の登録事項に係る変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	肥 料 の 類	肥 料 の 称	生産業者の 氏名又は名称 及び住所	変 更 事 項		変 更 年 月 日
				新	旧	

栃 木 県 第1621号	炭酸カルシウム肥料	粒状15炭酸苦土石灰	有限会社神山商事  栃木県栃木市鍋山町117番地2	(肥料の名称の変更)  粒状15炭酸苦土石灰	粒状10炭酸苦土石灰	H29.6.9
栃 木 県 第1851号	副産植物質肥料	酵母細胞壁YPR	アサヒグループ食品株式会社  東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	(合併による肥料登録の地位継承)  アサヒグループ食品株式会社	アサヒフードアンドヘルスケア株式会社	H29.7.19
栃 木 県 第1301号	消石灰	65消石灰	東洋礫業株式会社	(生産業者住所変更)		H29.9.15
栃 木 県 第1437号	炭酸カルシウム肥料	17炭酸苦土石灰	栃木県佐野市吉水駅前一丁目20番16	栃木県佐野市吉水駅前一丁目20番16	栃木県佐野市葛生東一丁目8番39号	
栃 木 県 第1457号	炭酸カルシウム肥料	粒状苦土15炭カル肥料				
栃 木 県 第1474号	消石灰	70消石灰				
栃 木 県 第1533号	生石灰	野州30苦土生石灰				
栃 木 県 第1561号	消石灰	防散消石灰				
栃 木 県 第1650号	混合石灰肥料	粒状混合消石灰肥料				
栃 木 県 第1840号	混合石灰肥料	スーパー粒状混合消石灰				
栃 木 県 第1866号	生石灰	スーパー苦土生石灰				
栃 木 県 第1866号	消石灰	顆粒消石灰				

栃木県告示第48号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	失 効 年 月 日
栃 木 県 第1465号	消石灰	防散消石灰	アルカリ分 68.0	該当なし	岡田石灰工業株式会社	H29.8.1



					栃木県栃木市鍋山町440番地	
--	--	--	--	--	----------------	--

(経営技術課)

## 公 告

### ○平成29年度林業種苗生産事業者講習会の実施

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、平成29年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり実施するので、林業種苗法施行令（昭和45年政令第194号）第3条の規定により公告する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 受講資格  
林業種苗生産事業者の登録を受けようとする者
- 2 講習会の開催日時及び場所  
平成30年3月2日（金）午前10時から  
宇都宮市下小池町280  
栃木県林業センター

- 3 講習の内容及び講習時間
  - (1) 種苗に関する法令 2時間
  - (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
  - (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間
- 4 受講手続

受講を希望する方は、最寄りの環境森林事務所、矢板森林管理事務所又は栃木県山林種苗緑化樹協同組合にて受講申込書を受け取り、必要事項を記入し、受講手数料14,000円分の栃木県収入証紙を貼付の上、住所地を管轄する環境森林事務所又は矢板森林管理事務所に講習会の10日前までに提出すること。

(森林整備課)

### ○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成30年5月30日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30年1月30日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
トライウエル益子店  
芳賀郡益子町大字益子字栗崎2795番1他4筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社トライアルカンパニー  
福岡市東区多の津一丁目12番2号
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
駐輪場の位置	店舗東側（添付図4のとおり）	店舗東側及び北側（添付図5のとおり）	平成30年1月19日

(図面は省略する。)

4 届出年月日

平成30年1月18日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営小貝川沿岸2期地区土地改良（区画整理）事業内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 換地処分の年月日

平成30年1月15日

2 換地処分の内容

平成29年11月7日付け栃木県告示第511号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

## 教 育 委 員 会

栃木県教育委員会告示第3号

博物館法（昭和26年法律第285号）第15条第2項の規定により、次の博物館に係る登録を抹消したので、博物館の登録に関する規則（昭和27年栃木県教育委員会規則第1号）第6条の規定により公示する。

平成30年1月30日

栃木県教育委員会

登録抹消年月日	記号番号	博 物 館 の 名 称	博 物 館 の 所 在 地
平成30年1月19日	私博第9号	日本人形博物館	小山市駅東通り1-126-2

(生涯学習課)

## 調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年1月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 媒体の名称 県政広報紙「とちぎ県民だより」への広告掲載
- (2) 媒体の仕様 入札説明書による。
- (3) 広告掲載条件 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、広告の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成30年2月16日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手續等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県県民生活部広報課広報担当 電話028-623-2192

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成30年2月16日午後2時

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁本館8階県民生活部会議室2

- (3) その他

入札説明書は、平成30年1月30日から同年2月15日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

## 4 その他

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 入札の無効 入札当日指定された場所又は時刻に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格を超えた価格で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 入札の変更等 平成30年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

(広報課)